

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第5項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【中間会計期間】	第59期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
【会社名】	イリソ電子工業株式会社
【英訳名】	IRISO ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 仁
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8
【電話番号】	045－478－3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 池田 修一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8
【電話番号】	045－478－3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 池田 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、海外子会社において労務紛争対応に関連した不適切な金銭交付の疑義が生じたことから、2026年2月18日に、外部の弁護士及び公認会計士を委員とする調査委員会を設置し、調査を進めておりましたが、当該調査委員会によるデジタル・フォレンジック調査の過程で、会計処理及び品質検査等に関するコンプライアンス上の問題の存在を疑わせる事象が新たに認識されたため、当社は、2026年4月27日に、調査範囲を拡大し、独立した調査を実施する目的で第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

当社は、2026年9月28日に第三者委員会から調査報告書を受領し、当社の海外子会社における不適切な支出、当社における品質管理及び品質保証上の問題、海外子会社における仮決算時の未確定決算数値の使用、海外子会社における売上の前倒し計上等の事実が判明しました。

また、第三者委員会による調査及び当社による追加的な自主点検の結果、当社グループにおける固定資産の除却及び減損、棚卸資産の評価並びに当社の連結決算処理等に関する複数の会計処理の誤謬が判明しました。

これらを踏まえ、当社は、海外子会社における不適切な支出及び売上の前倒し計上、並びに当社グループにおけるその他の会計処理の誤謬等について、関連する会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断しました。また、訂正の原因となった事象を連結財務諸表に反映した結果として影響を受ける事項、過年度において重要性が無いため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行い、2022年3月期から2025年3月期までの有価証券報告書、2024年3月期第2四半期及び第3四半期の四半期報告書並びに2025年3月期及び2026年3月期の半期報告書について、訂正報告書を提出しました。

これらの決算訂正により、当社が2024年11月7日に提出いたしました第59期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の中間連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けており、その期中レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 中間連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 中間連結会計期間	第59期 中間連結会計期間	第58期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	28,708	27,211	55,814
経常利益 (百万円)	3,995	1,855	7,078
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	2,995	1,260	5,340
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	7,011	△427	10,496
純資産額 (百万円)	72,385	70,080	75,870
総資産額 (百万円)	90,154	94,904	95,829
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	127.35	54.52	226.99
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.5	73.0	78.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,119	6,921	12,745
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,445	△5,138	△9,060
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,617	△603	2,313
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	21,690	27,215	26,702

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更は
ありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、米国では個人消費を中心に景況感は底堅く推移した一方で、中国では不動産不況等、内需の弱さから景気停滞感が継続しました。

当社グループの主要事業領域である自動車市場は、前年度後半からの中国や欧米でのEVの販売不振、日本での認証不正問題などを背景に自動車生産の減速感が見られました。

このような事業環境の中、モビリティ市場では前期第4四半期における2024年4月1日での当社新ERPシステムへの切り替えに向けた一部顧客での安全在庫確保による売上増の反動減に加え、xEV（EV、FCHV、PHV、HEV）向けのパワートレイン分野で主要地域でのEVの販売不振や日本での不正検査問題等による市場の減速の影響を受けました。あわせて、コンシューマー市場での需要減少の継続、インダストリアル市場でのFA関連機器向けの販売不振の継続もあり、売上高は前年同期比5.2%減の272億1千1百万円に留まりました。

利益面では、売上の伸び悩みに加えて、原材料価格高騰等により、営業利益は前年同期比32.2%減の21億6千3百万円、経常利益は前年同期比53.6%減の18億5千5百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比57.9%減の12億6千万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔日本〕

国内においては、モビリティ市場とインダストリアル市場が落ち込み、売上高は前年同期比16.8%減の41億4千6百万円となりました。営業利益は66.7%増の29億6千5百万円となりました。

〔アジア〕

アジア地域においては、コンシューマー市場で減少したものの、為替が円安に推移した結果、売上高は前年同期比1.3%減の151億9千1百万円となりました。営業利益は68.0%減の9億1千8百万円となりました。

〔欧州〕

欧州地域においては、モビリティ市場でセンサー分野が中心に減少した結果、売上高は前年同期比3.8%減の47億1千9百万円となりました。営業損失は2億5百万円（前年同期は営業利益2億8千9百万円）となりました。

〔北米〕

北米地域においては、モビリティ市場でインフォテインメント分野を中心に減少した結果、売上高は前年同期比8.1%減の31億5千3百万円となりました。営業利益は1億7千9百万円（前年同期は営業損失1千6百万円）となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末(2024年3月末)に比べ、9億2千5百万円減少し、949億4百万円となりました。この主な要因は、売上債権と棚卸資産が23億5千6百万円減少したことによるものであります。

負債は、秋田新工場建設資金として借入金の増加等により前連結会計年度末に比べ48億6千3百万円増加し、248億2千3百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度に比べ、57億8千9百万円減少し、700億8千万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する中間純利益により12億6千万円増加、配当により21億3千万円減少し、自己株式が32億3千万円増加したことによるものであります。

2. キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により69億2千1百万円増加し、投資活動により51億3千8百万円減少し、財務活動により6億3百万円減少した結果、272億1千5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動では、税金等調整前中間純利益17億2百万円、減価償却費34億8千7百万円、売上債権の減少額11億5千2百万円等に伴う資金の増加から、法人税等の支払額4億3千7百万円等に伴う資金の減少を差し引き、資金の増加額は69億2千1百万円(前年同期は51億1千9百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動では、有形固定資産及び無形固定資産の取得51億1千6百万円等の支出により、資金の減少額は51億3千8百万円(前年同期は54億4千5百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動では、短期借入金の増加53億6千万円、自己株式の取得による支出33億7千1百万円、配当金の支払21億2千1百万円等により、資金の減少額は6億3百万円(前年同期は16億1千7百万円の増加)となりました。

3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき重要な課題はありません。

4. 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億5千7百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,583,698	24,583,698	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	24,583,698	24,583,698	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	24,583,698	—	5,640	—	6,732

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティ AIR	2,676	11.91
有限会社エス・エフ・シー	横浜市青葉区しらとり台6番地8	2,379	10.59
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	中央区晴海一丁目8番12号	2,097	9.33
佐藤 定雄	横浜市青葉区	1,795	7.99
野村 絢 (常任代理人 三田証券株式会 社)	Singapore (中央区日本橋兜町3番11号)	742	3.30
株式会社シティインデックスイ レブズ	渋谷区南平台町3番8号	434	1.93
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	中央区晴海一丁目8番12号	398	1.77
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋三丁目11番1号)	335	1.49
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	1 CHURCHILL PLACE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5HP (千代田区丸の内1丁目4番5号)	303	1.35
J.P. MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (港区港南二丁目15番1号 品川インターシ ティA棟)	275	1.23
計	—	11,437	50.89

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,676千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,097千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	398千株

2 2024年4月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社が2024年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメン ト・マネジメント株式会社	千代田区丸の内1-8-3	737	3.00
計	—	737	3.00

- 3 2024年8月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者2名が2024年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町一丁目5番5号	80	0.33
みずほ証券株式会社	千代田区大手町1丁目5番1号	105	0.43
アセットマネジメントOne株式会社	千代田区丸の内一丁目8番2号	607	2.47
計	—	793	3.23

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,110,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,461,200	224,612	—
単元未満株式	普通株式 12,198	—	—
発行済株式総数	24,583,698	—	—
総株主の議決権	—	224,612	—

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株、及び「役員報酬BIP信託」により信託口が保有する当社株式19株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「役員報酬BIP信託」により信託口が保有する当社株式が122,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託口が保有する完全議決権株式に係る議決権の数1,228個が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
イリソ電子工業株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜二丁目13番地8	2,110,300	—	2,110,300	8.58
計	—	2,110,300	—	2,110,300	8.58

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)名義の株式は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,702	27,215
受取手形、売掛金及び契約資産	14,929	13,347
商品及び製品	8,121	7,467
仕掛品	0	11
原材料及び貯蔵品	3,815	3,684
その他	1,836	2,353
貸倒引当金	△64	△33
流動資産合計	55,341	54,046
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,778	5,631
機械装置及び運搬具（純額）	16,464	15,445
工具、器具及び備品（純額）	4,543	4,447
土地	1,890	1,866
建設仮勘定	6,244	8,201
有形固定資産合計	34,921	35,593
無形固定資産		
ソフトウェア	218	3,010
ソフトウェア仮勘定	3,159	77
のれん	91	75
その他	5	0
無形固定資産合計	3,474	3,164
投資その他の資産		
投資有価証券	239	231
繰延税金資産	1,192	1,195
その他	715	727
貸倒引当金	△55	△55
投資その他の資産合計	2,092	2,099
固定資産合計	40,488	40,857
資産合計	95,829	94,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,545	5,380
短期借入金	1,261	6,609
1年内返済予定の長期借入金	841	835
未払法人税等	865	937
賞与引当金	718	897
役員賞与引当金	—	42
その他	4,304	4,225
流動負債合計	13,537	18,928
固定負債		
長期借入金	4,722	4,304
退職給付に係る負債	506	506
役員株式給付引当金	147	—
その他	1,046	1,083
固定負債合計	6,422	5,894
負債合計	19,959	24,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,640	5,640
資本剰余金	8,744	8,744
利益剰余金	48,250	47,381
自己株式	△1,167	△4,398
株主資本合計	61,468	57,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	84	76
為替換算調整勘定	13,471	11,817
退職給付に係る調整累計額	67	60
その他の包括利益累計額合計	13,623	11,954
非支配株主持分	778	758
純資産合計	75,870	70,080
負債純資産合計	95,829	94,904

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	28,708	27,211
売上原価	19,919	18,947
売上総利益	8,788	8,264
販売費及び一般管理費	※1 5,596	※1 6,100
営業利益	3,192	2,163
営業外収益		
受取利息	118	184
受取配当金	7	3
為替差益	781	—
デリバティブ評価益	—	4
その他	19	76
営業外収益合計	927	268
営業外費用		
支払利息	59	78
為替差損	—	473
デリバティブ評価損	49	—
その他	15	24
営業外費用合計	124	576
経常利益	3,995	1,855
特別利益		
固定資産売却益	11	0
特別利益合計	11	0
特別損失		
固定資産除却損	36	116
減損損失	76	2
在外子会社における送金詐欺損失	—	35
特別損失合計	113	154
税金等調整前中間純利益	3,893	1,702
法人税、住民税及び事業税	917	539
法人税等調整額	△94	△32
法人税等合計	823	507
中間純利益	3,070	1,194
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	74	△65
親会社株主に帰属する中間純利益	2,995	1,260

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	3,070	1,194
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	△7
為替換算調整勘定	3,944	△1,608
退職給付に係る調整額	△21	△6
その他の包括利益合計	3,940	△1,622
中間包括利益	7,011	△427
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,908	△407
非支配株主に係る中間包括利益	103	△20

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,893	1,702
減価償却費	3,074	3,487
のれん償却額	15	15
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	51	△29
賞与引当金の増減額 (△は減少)	148	191
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	6	△147
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	42
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3	18
受取利息及び受取配当金	△126	△187
支払利息	59	78
為替差損益 (△は益)	△309	122
固定資産除却損	36	116
減損損失	76	2
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,653	1,152
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,674	420
仕入債務の増減額 (△は減少)	△863	178
その他	△294	86
小計	5,786	7,250
利息及び配当金の受取額	126	187
利息の支払額	△63	△79
法人税等の支払額	△729	△437
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,119	6,921
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,470	△5,081
無形固定資産の取得による支出	△787	△35
投資有価証券の取得による支出	△54	△4
その他	△132	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,445	△5,138
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	598	5,360
長期借入れによる収入	3,200	—
長期借入金の返済による支出	△240	△423
自己株式の取得による支出	△0	△3,371
配当金の支払額	△1,893	△2,121
リース債務の返済による支出	△47	△47
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,617	△603
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,531	△667
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,823	513
現金及び現金同等物の期首残高	18,867	26,702
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 21,690	※1 27,215

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、2019年3月期より当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）を対象に、業績連動型の株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」（以下「本制度」）を導入いたしました。2024年8月31日をもって当該信託は終了し、役員に対して株式の交付を行っております。なお、本制度の終了に伴い、当期より役員に対する業績連動賞与を開始し、支給見込額を役員賞与引当金として計上しております。

信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託（役員報酬BIP信託）が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各事業年度における業績目標の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度839百万円、147,426株、当中間連結会計期間699百万円、122,819株であります。

(違法行為及び連結財務諸表の虚偽表示に関する対応について)

当社は、海外子会社において労務紛争対応に関連した不適切な金銭交付の疑義が生じたことから、2026年2月18日に外部の弁護士及び公認会計士を委員とする調査委員会を設置することを決定いたしました。

当該調査委員会によるデジタル・フォレンジック調査の過程で、会計処理及び品質検査等に関するコンプライアンス上の問題の存在を疑わせる事象が新たに認識されました。このため、当社は2026年4月27日に、調査範囲を拡大し独立した調査を実施する目的で第三者委員会を設置することを決議し、2026年9月28日に第三者委員会から調査報告書を受領いたしました。

第三者委員会の調査の結果、海外子会社での不適切な金銭交付等の疑いに加え、当社における品質管理・品質保証に関するデータ改ざん等の事象のほか、海外子会社における未確定の決算数値の使用、複数の海外子会社における売上の前倒し計上、並びに当社及び海外子会社における棚卸資産及び固定資産に関する損失計上の遅延等、複数の会計処理に関する疑義が識別され、不適切な会計処理を含む多数の虚偽表示が判明いたしました。これを受け、当社は、これらの事象について法的評価を含め財務報告への影響を検討したうえ、連結財務諸表を訂正することといたしました。なお、今回の訂正にあたっては、訂正の原因となった事象を連結財務諸表に反映した結果として影響を受ける事項、重要性がないため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給与手当	1,376百万円	1,540百万円
賞与引当金繰入額	392	308
役員賞与引当金繰入	—	42
退職給付費用	26	38
役員株式給付引当金繰入額	23	—

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	21,690百万円	27,215百万円
現金及び現金同等物	21,690	27,215

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,893	80	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

(注) 2023年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,130	90	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

(注) 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,983	15,384	4,906	3,433	28,708	—	28,708
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	15,722	13,324	0	—	29,047	△29,047	—
計	20,706	28,709	4,907	3,433	57,755	△29,047	28,708
セグメント利益又は損失(△)	1,779	2,867	289	△16	4,919	△1,727	3,192

(注) 1. セグメント利益の「調整額」△1,727百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,341百万円及び棚卸資産の調整額等△385百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,146	15,191	4,719	3,153	27,211	—	27,211
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	15,910	10,421	—	—	26,332	△26,332	—
計	20,057	25,613	4,719	3,153	53,544	△26,332	27,211
セグメント利益又は損失(△)	2,965	918	△205	179	3,858	△1,694	2,163

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の「調整額」△1,694百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,718百万円及び棚卸資産の調整額等23百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	欧州	北米	
車載	3,572	12,706	4,843	3,398	24,520
コンシューマー	284	2,180	1	5	2,471
インダストリアル	1,125	498	62	29	1,715
顧客との契約から生じる収益	4,983	15,384	4,906	3,433	28,708
外部顧客への売上高	4,983	15,384	4,906	3,433	28,708

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	欧州	北米	
車載	3,064	12,767	4,658	3,139	23,629
コンシューマー	306	2,052	2	0	2,361
インダストリアル	776	371	59	13	1,220
顧客との契約から生じる収益	4,146	15,191	4,719	3,153	27,211
外部顧客への売上高	4,146	15,191	4,719	3,153	27,211

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	127円35銭	54円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	2,995	1,260
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	2,995	1,260
普通株式の期中平均株式数(株)	23,524,114	23,125,692

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2019年3月期より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を中間連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり中間純利益の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において149,237株、当中間連結会計期間において134,786株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年11月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1)自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、株主への一層の利益還元を行い、株主価値の向上を図るため。

(2)取得に係る事項の内容

- ①取得する株式の種類：当社普通株式
- ②取得する株式の数：2,000,000株（上限）
- ③株式取得価格の総額：6,000,000,000円（上限）
- ④自己株式取得の期間：2024年11月6日から2025年10月31日まで
- ⑤取得方法：東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月30日

イリソ電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 基 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイリソ電子工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る訂正後の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イリソ電子工業株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、中間連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の中間連結財務諸表に対して2024年11月7日に期中レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の中間連結財務諸表に対して本期中レビュー報告書を提出する。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。